

1 令和7年度 予算編成方針

1 国の動向と地方財政

依然として物価上昇が続き国民の生活が困窮している中、6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、地方行財政基盤の強化について、人口減少や少子高齢化が急速に進行するなかでも活力ある持続可能な地域社会を実現するためには、経済の好循環を地域の隅々まで行き渡らせるとともに地域ごとに異なる将来の人口動態を念頭に地方公共団体が人手不足やインフラ老朽化等の資源制約に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供することが重要であるとしており、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するとしています。

一方、10月27日に行われた衆議院選挙では、自民党・公明党が議席を減らしたことで与党が過半数割れし、少数与党となったことで今後の政権運営が不安定になる懸念が取り沙汰されています。石破総理大臣は、地方創生・経済対策について、「物価上昇を上回る賃金上昇の定着に向けて新たな経済対策を策定したうえで裏付けとなる補正予算案を編成し、来年度予算案にかけて切れ目なく対応していく。地方創生については、地方交付金を当初予算ベースで倍増し、自治体がそれぞれ知恵を出して各地の生産性を高める努力をし、個性的な地域をつくる必要がある。」と述べました。

12月に審議予定の補正予算では、前年度を上回る規模であり、住民税非課税世帯への給付金の支給や電気・ガス代の補助、年収103万円の壁の引き上げ検討などが盛り込まれる予定です。

こうした国の動向に注視しつつ、当町の令和7年度に向けた予算編成に的確に反映していくとともに、更なる創意工夫と主体的・能動的な姿勢をもって予算編成に臨む必要があります。

2 高森町の財政状況と見通し

令和6年9月に公表した令和5年度決算における健全化判断比率においては、「実質公債費比率」が8.3%（前年比+0.2%、早期健全化基準25%）、「将来負担比率」が35.5%（前年比+4.9%、早期健全化基準350%）となっており、全ての項目で国が示す警戒ラインを下回っているため健全性は保たれている状況です。財政の自由度を示す「経常収支比率」は84.8%（前年比+1%）で、前年度より割合が上昇し、今後も扶助費や補助費、人件費の増加等に伴う財政の硬直化が懸念されます。

令和6年度の一般会計当初予算編成では、多くの財政需要に対応する中で一般財源の不足が生じ、一時的に財政調整基金から2億5,000万円を繰り入れるなど非常に厳しい予算編成となりました。

また、令和4年度、令和5年度決算においては、実質単年度収支が約5,000万円マイナスとなっています。実質単年度収支とは、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支から財政調整基金への積立額や町債の繰り上げ償還額や財政調整基金の取り崩し額などの収支を操作できる黒字赤字要素を取り除いた単年度だけみた純粋な歳入歳出の収支を言いますが、これは、過去の剰余金がマイナス分だけ減っていったということになります。これが続くと経常的に財政調整基金を取り崩さないと予算が組めない事態に陥り、いずれは財政が危機的状況になりかねません。

そのような事態にならないよう職員の皆様も歳入の増額、歳出の抑制等について考えていただく必要があります。

令和7年度についても、扶助費、公債費や人件費などの義務的経費が引き続き増加し、さらに厳しい予算編成になる見込みです。

(1) 歳入

現時点では、町税をはじめ歳入全体としては令和6年度と同水準を見込んでいますが、近年、一時的に基金繰入等に対応しているように財源不足の解消は容易ではない状況となっています。また、一般財源全体についても大きな伸びは期待できません。

(2) 歳出

社会・経済情勢の変化などにより歳出の増加要因を抱えており、例えば①エネルギー価格等の高騰長期化による光熱費等の経費の増加、②福祉センターや保育園等老朽化した公共施設の更新や長寿命化に係る費用の増加、③定年の段階的引き上げ、全国的な賃金上昇傾向に伴った人件費の増加、④高齢化等に伴う社会保障費及び扶助費の増加などが見込まれます。特に②については、当町には老朽化した公共施設を多く抱えており、今後の予算編成において大きなウェイトを占めてくることは間違いありません。このままだと一般財源の不足を補うため基金の取崩額が増加していくことは避けられません。

以上のような歳入歳出の状況であっても、町民のニーズに的確に対応していかなければなりません。事務事業評価の視点に基づいて事業の見直しや廃止にも取り組み、財政指標に留意した財政運営を進めていく必要があります。

3 予算編成における基本方針

令和7年度は「第7次まちづくりプラン」の後期計画期間の初年度であり、前期計画期間中の施策の取り組みやこれまで実施してきた事業の評価を、後期計画期間の新しい施策と関連する事務事業に反映させ目標を達成するための事業を実施します。事業立案にあたってはバックキャストの視点（長期的な視点に立った上での直近の課題解決）を持ち、また、限られた経営資源を最大限有効活用することを念頭に、真に必要な事業費を以下の項目に従い計上することとします。

(1) 第7次まちづくりプランの推進

第7次まちづくりプランの目指す将来像「なりたい『あなた』に会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～」に近づくため、各施策の目的、基本方針に基づく事業を計画的かつ効果的に推進します。また、「計画－実施－評価－改善」のPDCAサイクルに基づいた行政評価をより具体的なものとするために、事務事業レベルでマネジメントを行い、事務事業の成果・効果の向上のために必要な予算を編成します。

(2) 町長の公約の反映

町民の皆さまとの約束であり、7つのプランからなる壬生町長2期目の公約について、令和7年度でより多くの実現と充実に向けた取り組みができるよう、公約に基づくまちづくりの方針を全施策に的確に織り込み、各種計画とも整合を図りつつ予算に反映させます。

（３）効率的で効果的な行財政経営の推進

事業の立案に当たっては、合理的かつ効果的視点に立って「最小の経費で最大の効果を上げる」ことを常に念頭に置き、健全な財政を維持するためにあらゆる財源の確保について最大限の努力をします。また、課題の解決に向けて必要な事業は推進しますが、一方で大幅な歳入の増加が見込めないことから、事業の効果などを十分に勘案したうえで、当初の目的が達成されたと判断できるものについては、廃止、削減、縮小を行います。その際は、関係団体や町民の理解を得られるよう丁寧に進めます。

また、町民のニーズが複雑化多様化する中で、人口減少等の影響により担い手となる職員の確保は年々難しくなっています。そのような状況にあっても町民サービスを継続させるため、業務の見える化・構造化を元にした業務プロセスの見直し（BPR）を推進するとともに、DXを活用して各事業の人的コストの削減にも取り組んでいきます。

（４）町民（生活者）起点と積極的な情報公開

地域の課題解決や活力向上を図るため、まちづくり懇談会等で寄せられた町民からの意見や課題等については真摯に受け止め、その内容を十分勘案したうえで予算に反映させます。事業の推進にあたっては、議会・審議会等での議論、町民説明会の開催、広報等での周知などを通じて、町民の理解と協力を得られるよう積極的な情報提供に最大限努力することとします。

以上の方針を掲げその反映と徹底を図ることとし、別記予算編成留意事項を十分理解のうえ、それぞれの職責の下、令和7年度の予算編成に当たることとします。